

～2024年9月30日

2024年10月1日～

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(略)

本サービス	リアルタイム通信機能を提供する機能群。(シグナリング機能、セッション管理機能、配信機能、利用するユーザ数を収集・分析可能にする機能、録音・録画機能等を含む) なお当社は日本国内のお客様との間に限り、本サービスの契約を締結する。
-------	--

第6条 SkyWay サービスの種類

SkyWay サービスには次の種類があります。

(略)

Enterprise プラン	機能や利用量の制限がなく、有償で提供されるもの 基本料と従量課金額を合算した額のお支払を要します。
----------------	--

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(略)

本サービス	リアルタイム通信機能を提供する機能群。(シグナリング機能、セッション管理機能、配信機能、利用するユーザ数や通信品質等を収集・分析可能にする機能 (以下、「Analytics 機能」と言います。) 、録音・録画機能等を含む) なお当社は日本国内のお客様との間に限り、本サービスの契約を締結する。
-------	---

第6条 SkyWay サービスの種類

SkyWay サービスには次の種類があります。

(略)

Enterprise プラン	機能や利用量の制限がなく、有償で提供されるもの ※Analytics 機能は検索期間に制限有 基本料と従量課金額を合算した額のお支払を要します。
----------------	--

<p>第 19 条 データに関する責任</p> <p>第23条（責任の制限）の規定にかかわらず、当社は、当社の電気通信設備に保存されているデータ（以下「保存データ」といいます。）および本サービスの利用により生成、提供または伝送されたデータ（コンテンツおよび録音・録画データを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者または第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。</p>	<p>第 19 条 データに関する責任</p> <p>第 23 条（責任の制限）の規定にかかわらず、当社は、当社の電気通信設備に保存されているデータ（以下「保存データ」といいます。）および本サービスの利用により生成、提供または伝送されたデータ（コンテンツおよび録音・録画、Analytics データを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者または第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。</p>
	<p>第 35 条 Analytics の取扱い</p> <p>契約者は、Analytics 機能の利用により、通話状況、接続環境、接続ネットワーク品質などの通信ログを取得することが可能になります。契約者は本機能の利用において取得した情報を、契約者が本サービスを利用して提供するサービスの維持、故障対応等の目的においてのみ利用することとします。</p>
<p>第 35 条 第三者への委託</p>	<p>第 36 条 第三者への委託</p>
<p>第 36 条 承諾の限界</p>	<p>第 37 条 承諾の限界</p>
<p>第 37 条 管轄裁判所</p>	<p>第 38 条 管轄裁判所</p>
<p>第 38 条 分離可能性</p>	<p>第 39 条 分離可能性</p>
<p>第 39 条 準拠法</p>	<p>第 40 条 準拠法</p>

第1表 利用料金の適用等

本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法および別に定めるWeb料金表に基づき、別冊またはWeb料金表に定める課金単位ごとに算出し、それらをその料金月の利用料金として適用します。

料金種別	内容
月額固定	(1) Enterprise プランの基本料として、月額の設定料金を用いて算出するものをいいます。
従量	(2) 1の料金月において、次に定める期間料金または利用量料金を算出し、 <u>それらをその料金月の利用料金（以下、「月額料金」といいます。）として適用します。</u> A 期間料金 利用期間×そのメニューなどの時間料金 B 利用量料金 利用量×そのメニューなどの利用量料金 (3) 各メニュー等の時間料金または利用量料金は、別に定めるWeb料金表によります。

第1表 利用料金の適用等

本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法および別に定めるWeb料金表に基づき、別冊またはWeb料金表に定める課金単位ごとに算出し、それらをその料金月の利用料金として適用します。

料金種別	内容
月額固定	(1) Enterprise プランの基本料として、月額の設定料金を用いて算出するものをいいます。
	(2) <u>Analytics 機能利用料として、月額の設定料金を用いて算出するものをいいます。</u>
従量	(3) 1の料金月において、次に定める期間料金または利用量料金を算出します。 A 期間料金 利用期間×そのメニューなどの時間料金 B 利用量料金 利用量×そのメニューなどの利用量料金 (4) 各メニュー等の時間料金または利用量料金は、別に定めるWeb料金表によります。

1. Free プランの提供条件

(1) Free プランでは、月間で下記に制限内で SkyWay を利用できるものとします。

- a. 通信接続回数: 50 万回まで。
- b. TURN サーバ利用: 500GB まで。
- c. SFU サーバ利用: 500GB まで。
- d. 録音・録画利用: 100GB まで。

(2) 当社は Free プランの実施及びその利用条件を予告なしに中止または変更する権利を留保します。

2. Enterprise プランの提供条件

(1) 当社は Enterprise プランとして、Enterprise プラン契約者に対して、本規約に別段の定めがある場合を除き、通信接続回数、TURN サーバ利用上限、SFU サーバ利用上限、録音・録画利用上限を制限することなく提供します。

(2) Enterprise プランとして提供するその他条件については、当社の Web サイト (<https://skyway.ntt.com/ja/pricing/>) に定めるものとします。

1. Free プランの提供条件

(1) Free プランでは、月間で下記の制限内で SkyWay を利用できるものとします。

- a. 通信接続回数: 50 万回まで。
- b. TURN サーバ利用: 500GB まで。
- c. SFU サーバ利用: 500GB まで。
- d. 録音・録画利用: 100GB まで。

e. [Analytics 機能利用: 検索期間 3 日まで。](#)

[※検索期間とは、Analytics 利用時に、遡ってデータを確認できる期間です。](#)

[ただし、Analytics 利用開始日以前のデータは確認できません。](#)

(2) 当社は Free プランの実施及びその利用条件を予告なしに中止または変更する権利を留保します。

2. Enterprise プランの提供条件

(1) [Enterprise プランでは、月間で下記の制限内で SkyWay を利用できるものとします。](#)

- a. [通信接続回数:無制限](#)
- b. [TURN サーバ利用:無制限](#)
- c. [SFU サーバ利用:無制限](#)
- d. [録音・録画利用:無制限](#)

e. [Analytics 機能利用:検索期間 30 日まで。](#)

(2) Enterprise プランとして提供するその他条件については、当社の Web サイト (<https://skyway.ntt.com/ja/pricing/>) に定めるものとします。

附則（令和 6 年 4 月 22 日）

（実施期日）

この改正規約は、令和 6 年 4 月 22 日から実施します。

附則（令和 6 年 10 月 1 日）

（実施期日）

この改正規約は、令和 6 年 10 月 1 日から実施します。